

第2回笛吹市御坂町地域審議会・行政区長会合同説明会会議録

開催日時

平成29年9月26日（火）午後3時00分～

開催場所

学びの杜みさか 視聴覚室

出席者

・地域審議会委員

古屋(洋)委員、長沼委員、早川委員、上野(正)委員、久保田委員、天野委員、堀内委員、弦間委員、上野(美)委員 計9名

(欠席：水上委員、小澤委員、河野委員、古屋(泰)委員)

・行政区長会

出席 計23名 (欠席：県営団地、夏目原区、下井之上区、新田区、立沢区、戸倉区)

・山下市長、小澤総務部長、深澤経営政策部長、遠藤公営企業部長、須田総務部次長、小宮山経営政策部次長、早川公営企業部次長、鈴木下水道課長、水谷税務課長、茂手木総務課総務担当L、佐藤業務課担当L、小澤経営企画課政策推進担当L

・事務局 青山支所長、菊島地域住民課担当L

傍聴人 なし

次第（進行：支所長）

1. 開会

互礼により開会

2. あいさつ

（地域審議会・区長会会長）

本日の議事については、この1年間、ことあるごとにたくさん説明をいただいた。10月には市民集会が予定されており、この説明会は今日が最終日になる。

本日の会議が有意義で良いまちづくりができるように、皆さんの協力を願う。

（市長）

今日はこのような形で説明をさせていただく。色々な意見をいただきながら10月に行なう市民ミーティングにいかしていきたいと考えている。

本日は、皆さんに色々議論していただいた件について、ある程度の方向性、我々の考え方というものを示させていただく。その中で色々皆さんに意見をいただきたいと思っている。

まず、上下水道についてだが、今、水道事業は大変な赤字。ただ、笛吹市だけが赤字ではない。甲府市以外のところは、一般会計から繰り入れをし、穴埋めをしている。笛吹市の場合には、1年間で21億円というお金を一般会計から入れて、穴埋めをしている。今までの合併した町ごとに水道事業の借金が概ね240億円くらいあ

るので、これを少しずつ返す部分も 21 億円の中に入っている。何れにしても、少し皆さんに負担していただかないと、水道事業が厳しくなってくる。というのは、今年 311 億円程度の当初予算を編成したが、10 年後、平成 38 年までの財政見通しがなかなか厳しい数字であり、国からの交付税も減ることになっている。当然、減る中でも合併特例債の償還など返済しなければならないので、そのような事情から平成 32 年からは 10 億円ほど、今の予算をへこまさないといけないという財政見通し。当然、足りない分は基金を取り崩すことになるが、基金 160 億円で、92 億円フリーで使えるが、10 億円ずつ毎年基金を取り崩していたら、10 年後に笛吹市は立ち行かなくなってしまう可能性がある。そうならぬよう、これから我々としても、できるだけ歳出の削減など考えていかなければならないので、是非、市民の皆さんには、なかなか厳しい財政状況を汲み取っていただき、一緒になって笛吹市を支えていただきたいということで、2 回に分けて水道料金と下水道使用料を上げるという提案を、今回させていただこうと思っている。

都市計画税については、総合的に考え、当分の間、課税しない方向で考えている。ここで上下水道料金を上げて、都市計画税も両方とも上げるのは、非常に市民の負担が大きいので、何時までとは言えないが、あくまでも当面の間、都市計画税を徴収しないという形の提案をさせていただこうと思っている。

支所機能については、地域のつながりというものをある程度きちっと作っていかねばいけないと思っているので、職員一人減になるが、代わりに地域サポーターという、地元出身の退職した職員など、地域のことをよく分かっているベテランの方を、地域とのつながり、地域と本所のつなぎ役という目的で 1 名、各支所に配置し、少し賑わいを作っていきたいと考えている。御坂の支所の場合だと、社協に入っただくことも考えている。市役所の機能と社協は別だが、点在していてもしかたないと思うので、できるだけ中に入っただき、まとめて、賑わいを作っていきたいと考えている。

以上、3 件提案をさせていただくので、色々意見をいただきたい。よろしく願う。

3. 議事（座長：地域審議会・区長会会長）

(1) 上下水道料金等の改定(案)について

（公営企業部長）

【資料に基づき、説明。】

資料：「上下水道料金の改定(案)について」

（地域審議委員）

本日 2 回目ということで、更に今までの意見等を踏まえた中での説明があった。たしかに、上下水道は生活に直結しているので、それぞれの地域で色々な意見があったと思う。数字やグラフで示されると、『このまま赤字が増えていったら、笛吹市はどうなるのだろう。』といった心配もあるし、『やむを得ない。』と思いながら意見を述べる。上下水道料の徴収率を 100%にする最大限の努力をすると言うが、最大限の努力をして本当に 100%になるのかという心配もある。値上がりすれば、

中には支払いできない人が出てくると思いながら、最大限の努力をするのではなく、100%にする手立てを具体的にとっていくような方向を示していただければ、理解を得られると思う。今は個別訪問をして徴収をしているということだが、そういう人たちの徴収率をどうやって100%にするのか、かなり厳しい感じもあると思う。上下水道だけではなく税金も同じ。色々な場面で、納めるものは納める、払うべきものは払うということを徹底して市民に啓発していく必要があると思うが、今後、こういった手立てをしていくのか、伺いたい。

次に下水道の接続率についてだが、現状82.3%を100%にするということで、3年間は集中的に専門職員を雇用して、加入を促進するとある。私個人的には3年間で100%になってほしい、或いは100%に近い数値になってほしいと思う。そこで、キャンペーン活動だが、私が下水道に加入した時に『1年間下水道料金が無料になります。』というキャンペーンがあった。1年間無料になるのだったら、入ろうかということが入った。そういった加入促進のための手立てなども考えて、進めていったらどうかと思う。

最後に、今日の資料の表にある、現状と改定後の数値は、徴収率を100%で計算してあるのか、それとも現実的な徴収率で計算してあるのか。

(地域審議委員)

関連だが、先日知人に「下水道が通っているのに何故つなげないのか。」と聞いたところ、「今、月々1万円の水道料を支払っている。下水道に入ると約倍になるから2万円になる。自分は年金暮らしなので、年間20数万円の上下水道料の支払いは、直接生活に影響するので入れない。」ということだった。こういう人に入れと言っても無理な話。

もう一つは、排水を合併式の浄化槽に替えるということ。これで水質がきれいになるので、下水道に加入しなくてもよいではないか。工事の金額も下水道の宅内工事と同じくらいの金額なので、下水道使用料を払わなくてよい分、どちらでもよいとなったら、合併浄化槽を選ぶと思う。

このような経済的に困っている人は、下水道に入れと言っても無理な話しなので、加入率100%は無理だと思う。そのへんも考慮してほしい。

(公営企業部長)

徴収率100%の達成については、アパート等に住んでいる方で、水道については住民票の異動がなくても実際入っている方もいるが、知らない間に転居してしまうということが、現実問題としてある。住民票があれば、異動先まで追いかけることができるが、住民票も持たずに開栓しているということから、追いかけるきれないという問題がある。我々としては、現在、住んでいる方を対象に100%に近づけるように最大限の努力をしていくということで、理解をいただければと思う。

厳しい状況の下で生活をされている方もいるという点については、分納誓約といった方法もあるが、それによって赤字が増えていっては困る。少しでも赤字が減っていくように努力し、また、分納の方についても、未納額を少しでも減らしていくような説明を、丁寧にしていきたいと思っている。

下水道の接続率 100%については、やはり接続率が 80%を超えてくると、それなりに事情のある方が残っている。キャンペーンについては、平成 22 年か 23 年頃、1 年間だけ、加入促進対策として使用料を無料にしたときがあった。この時期は下水道管をどんどん伸ばしている時期で、キャンペーンによる効果も一定程度あった。今、未加入で残っている方は、何年間か加入促進をしても、加入していない方がほとんどだと思う。この方たちに、『今入ればキャンペーンで得になるよ。』ということになると、ちょっと不公平感が生じてしまうと思われるので、無料キャンペーンについては考えていない。接続率 100%は、やはり、こまめに、丁寧に、足を何回も運んで説明し、100%に近づけていきたいと考えている。合併浄化槽の件については、単独浄化槽が壊れたときに下水道に加入しようと考えている方もいる。浄化槽に接続する費用が出せない方もいる。そういった個々の状況に応じて最善の策を講じていきたいと考えているので、理解をいただきたい。

(公営企業部次長)

グラフの料金収入の見込みは、収納予定額かという点について、上下水道とも企業会計という会計方式を採っており、複式簿記がベースになっている。料金収入については、損益計算書に入っており、そこで請求額、所謂調定額、税金でいうところの課税額を基に作成しており、今回もその数字で載せてある。

滞納額があった場合は、現金収支を示す貸借対照表に未収金として管理され、それを基に滞納整理等を行う。

(地域審議委員)

難しくてよく分からない。収納率を 80%で出しているのか、100%なのか。

(公営企業部次長)

100%で出している。

(公営企業部長)

100 入る予定でそれぞれ収入の金額は出してある。我々も 100 に近づける努力をしていくということ。あくまでも見込みをするときには 100%で計算をたてていく。

(地域審議委員)

グラフの水道料金は請求額、徴収率 100%の収入金額で計算してあるということだが、現状の 80%だったらどうなるかということの方が、もっとリアルに数字が出てくると思う。

(下水道課担当 L)

下水道、上水道どちらも、実際に皆さんが使った分のお金を収入金額としている。よって、決算書に載ってくるのは、通常の税金などは実際に入ったお金になるが、上下水道については、皆さんが使った分、徴収すべきお金が収入金額とされる。それで、こちらの 10 年先の収入見込みも 100%で作ってある。なので、収入がない部分は、また別に考えていくということ。

(地域審議委員)

一般の人は、複式簿記の考え方は分からないと思う。例えば平成 34 年になってこの試算の数字と違ってきたときに、『市は何をしていたのか、見込みも甘かった。』

ということになってしまう。実際の収入がこれだけしかないとなったら、その数値である程度算定していくというのも一つの案だと思う。市民に説明するときも、理想は理想でそれも分かるが、実際に34年、37年になってみたら収支がゼロになるどころか、借金が山盛りになったということではどうにもならないので、そのところももう少し一般市民に分かりやすい資料を作っておかないと、『市の職員はサギじゃないけど、だましているのか。』ということになってしまう。

(下水道課担当 L)

上下水道の料金収入については、皆さんが使った分の金額が決算額になるというのが会計上の決まりなので、理解を願う。

(地域審議委員)

今の、現状の話しでいうと、100%でこれを作っているということは、確実に無理ということではないか。

(区長)

簡単に言うと、この額が請求額なのか、収入額なのかということ。どちらなのか。請求した額だとすると、未収金がこの中に入ってくる。実際の徴収率が80%台なので、10%以上の未収金があるということになる。

(区長)

上下水道料を上げることはやむを得ないとは思いますが、ただ一般市民からすると説明資料が非常に分かりにくい。役所の皆さん方は普段一生懸命仕事をしているので、当然な数字で作っているとは思いますが、例えば水道事業会計のところに赤字補てん額9億円余りという数字が出ているが、1年間のランニングコスト、インシヤルコストを考えたとき、どういう形で金が使われていて、だから2億4千7百万円が赤字になりますということをもっと説明しないといけない。水道事業は独立採算で行うのが原則で、そこへ一般会計から補てんしているからそれを±0にするという説明だと、『今、一般会計から出していったって私たちの生活は変わらないので、今のままやってください。』という話しが出てもおかしくない。そう考えると、このグラフにある『一般会計での他の事業、福祉や教育に活用できます。』というこの書き方では弱いのではないかと思う。要するに『〇〇できます。』とあっても、いや今のままで良いという意見があったときは、では、上げなくて良いのですねとなる。そうではなくて、福祉、教育にこういうところで金が足りないのだと、だからこういう使い方をしたいので、是非特別会計の中で上げさせていただきたいというストーリーを作らないと、ちょっと一般の方々には理解ができないと思う。

(市長)

これは見込みということをやっている。必ずしも、計画どおりに進んできたなら、こんなことにはなっていない。計画どおりにいかないからみんな困っているということ。日本ですらこんなに借金だらけになる。日本の政府が計画を作ってもうまくいかないわけなので。社会情勢等を含めてもう少し資料の部分は見直す。何れにしても、見込みなので、100で作らざるを得ないということも理解願う。ただ、少しバラ色に書きすぎだという指摘、市長まで出ていて『市長は10年後には借金ゼロ

になると言ったじゃないか。』という話しになるので、もう少しその部分は精査する。確かに言い方として、少し弱い部分もあるかもしれないが、21億円という一般会計からの繰り入れを少しでも減らさないと、確かに福祉や教育にまわす予定だが、実際の話、予算がもう組めない、はっきり言って。平成32年から10億円ほど、現状の予算から足りない、なので基金から10億円持ってこない。笛吹市は今年、311億円の当初予算だが、合併以来一番低い予算。これでも一番低い。まだこれから10億円減らさなければいけないという作業をしなければならない。こういった水道料金、介護保険、今年は国民健康保険は上げないで済むようだが、これから色々な税、また料金の部分で皆さんから少しずつ協力いただいてやっていかなければ、予算が作れないというような状況。基金から取り崩すのはとても簡単だが、基金は家庭の預金と同じように老後のために取っておくお金なので、できるだけこれに手をつけず、1年間、出と入り±0になるような予算を作っていかないと、持続可能な笛吹市というのは作れていけないと思うので、この資料の作り方についてはもう少し研究するので、是非、理解いただきたいと思う。

では、水道事業の会計で1年間、何にどのように使っているか説明する。

(公営企業部次長)

算定の基となった1年間の費用について説明する。人件費が1億4百万円、水質を維持するための薬品費として1千8百万円、施設の電気代が7千8百万円、施設の修繕費が6千4百万円、受水費用、これは琴川ダム、広瀬ダムの負担金等だが3億1千6百万円、収納業務、施設保守等の委託料が約5千万円、減価償却費が6億3千9百万円、その他通信費、賃借料、備品、消耗品、印本費等、細かい維持管理費が1億1千2百万円。あと、支払利息が1億8千3百万円、合計で15億6千7百万円程。これが算定の基礎となっている費用。

(区長)

説明の中で、利子が年間1億数千万円掛かっているが、借り換えはできないのか。

(市長)

下水道事業の整備費の利子というのは、ものすごく高い。それで何年か前に、5%以上はさすがに国も地方自治体に悪いということで、借り換えをさせていただいている。しかし、まだ3~4%台の利子が残っている。なので、今は非常に高い利息を払っているということ。私が市長に就任してから総務大臣のところへ借り換えのお願いに行った。笛吹市が行ったからといって、すぐに借り換えができるわけではないが、『私も市長になってびっくりしました。こんなに利息を払っているとは思いませんでした。何とか借り換えさせてください。』と言ったところ、『まあ、全国の市長さんたちが皆同じことを言っていますけれど、なかなか難しい。』ということだった。はっきり言うとこれは財投の関係、簡単に言うと日銀の利子ということ。そういうものに使っているわけだから、簡単に、すぐというわけにはいかない。理解をいただきたいと思う。

(地域審議委員)

女性の集まりなどで、水道料や市の抱える問題等、伝えられる機会には伝えるよ

うにしている。その中で、不公平感を持っている方が多く、下水道事業は市の施策として行っており、市民として受け入れたもの。ここで今の段階までで、これ以上は下水道の工事はしませんということは、今入っている人たちはとても不公平感を味わっているらしい。『どうしてこれで終わりなんだ、入った人だけが下水道のお金を払うというのはどういうことなんだ。』と。これは時代の流れの中で下水道が必要だということで国をはじめ、県、市町村がピーアールしてやってきたこと。それがもう予算もないと、できないので今入っているところだけは維持のために値上げをして、何とか負担をしていただきたいと、そのような説明の中で市民が納得する説明というものを丁寧にしていただく必要があると思う。どうしてもいやだという問題ではない、水は必要だし、生きていくためには一番必要な根源のものだと思うので。皆で考えて、話し合う中で、維持するためには負担も必要だということは説明している。その中でやはり、事業が途中で終わるが、今入っている人だけは値上げをさせてほしいという話しですよ。入っていない人たちにしても、こんなに景気が悪くなると思わない市民がいっぱいいて、その中で入りたくても入れない、払えないという人たちが現実にいるわけですよ。

そういう中で、特色を強めるとか、こういうことをしていきますとか言う前に、丁寧な説明を市民にしてほしい。私たちがこういう場で聞くと『ああそうだなー。』と思うことが本当に多くて、応援したいと思う気持ちが本当に生まれてはくるが、これを市民に向かって、広報だけではなくて、色々な機会に、伝わる言葉で、ただ決まったからするということではなく、是非心のこもった行政からの声を市民に届けていただくということ、それで理解をいただいて、一緒に作っていくと思っていただけるような体制をお願いしたいと思う。

(市長)

全くその通りだと思う。できるだけこういう形で市民の声、考え方というものを聞いていきたい。そして、少しでも行政に反映できるような形で進めていきたいと思っている。大いに研究させていただく。

ここで下水道整備を全部止めてしまうということではない。まだたくさん残っているのだから、この整備計画を見直す予定でいる。しかし、下水道計画の見直しは簡単ではない。県との約束、流域下水が絡んでいるので、『どういった計画でどれくらい整備して、だいたいこのくらいの量を投入する。』ということの中で負担金の単価が決まっているので。計画変更では、当然のごとく笛吹市が整備計画区域を削るわけなので、県が何と言ってくるか分からない。多分県内では、下水道計画を見直すのは初めてだと思う。ただ、今それをやらないとならない。

下水道使用料というのは、上流域の人、下流域の人、そのトータルで値段を決めている。ただ、上流域に関しては費用対効果があまり良くないし、下流域の人が皆下水道に加入するというわけでもない。そういったことも含め、平成32年までに下水道計画を練り直そうと思っている。そのときには当然、こういう形で皆さん方に説明する機会を設ける。今まで下水道計画だったところが外れる可能性もある。ですが、今の事情を是非とも汲み取っていただきたいということがまずひとつ。そ

して説明はできるだけ丁寧にさせていただこうと思っている。

もうひとつは、これから下水道を整備するところでは、対象の皆さん方が、絶対に入ると言ってくれない限りは作らない。正直言って高い。理由は簡単、水道管が走っている下を下水道は走っているの、下水を走らせるとなると、上水を一度外す必要がある。だから下水道は金が掛かる。それで一度沈ませて、そしてまだその上から舗装を打つという、そういう状態。ですから実にお金が掛かる。10人入ってくれる予定のところは3人しか入ってくれなければ、また赤字を作るようなものなので、片方で料金を上げておきながら、片方でジャブジャブ使っていれば、いくら経っても赤字は解消できない。入りの部分で実際上げさせていただくので、今度は出の部分もしっかりやっていかないといけないと思っている。

御坂の計画をこれから2年くらいかけて作り直す際、計画から外れてくるところもあるが、内情は今申したとおりで、逆に外れたところの対応については、合併浄化槽を進めていきたいと考えている。当然それには補助金を市が出し、皆さんに管理していただくという形になるかと思う。合併浄化槽をミックスしながら下水道計画を少し見直していきたいと考えている。できるだけ丁寧な説明をするように気を付けるので、よろしく願う。

(地域審議委員)

すごく良い話しを伺った。最初に下水道計画が出たときに、私は下黒駒なのですが、地図を見たときに、上の方は難しいと感じた。それなのに今までは進めよう進めようとしていたので、『でも絶対に見直しだよな。』とは思っていた。合併浄化槽ならするっていう方も何人か聞いたので、できるだけ早く計画を見直して合併浄化槽を進めてほしいと思う。

上水道資料の中で、一般会計において他の事業に活用できると書いてあるが、一般会計の意味が分からない人も少なからずいると思う。これは直接的に、上下水道は単独でやっていて、一般会計からの補助金というのは市民税から出ていますというような言い方でないと、皆の心に響かないと思う。『独立採算だから必要なのです、この補てんは市民税から出ているのですよ。』とはっきりと言えば、多分かなりの方に納得していただけると思う。

(地域審議委員)

私は商売をしているが、例えば自分の家の前の水路に家庭排水が流れ込んでいるとする。その水路がどのくらい汚れているか、分かりやすく『あなたの家の前の水路は、このくらいpHがありますよ。』など具体的に示して、下水に流すとこの水がどのくらいきれいになりますということを分かりやすく言えば、皆納得してくれると思う。芦川や大和はそれで成功している。そういう説明をよくしてあげて、あなたの家庭の排水がどれだけ汚れているか、下水に入ればどれだけ浄化されるかを1軒1軒話していけば、誰もが嫌とは言えなくなると思う。もう少し具体的に、分かりやすく、データを持って、ちゃんと説明してあげる。河川が変わったという証拠を見せてあげれば良い。

(市長)

一点だけ、芦川の下水道はものすごくお金が掛かっている。費用対効果でいったらとんでもない金額。加入率は100%だが、市の負担はものすごい金額。

(2) 都市計画税の取り扱い(案)について

(総務部長)

【資料に基づき説明。】

資料：「都市計画税の取り扱い(案)について」

(地域審議委員)

今、簡潔な説明をいただき、『ああ、そうだなー。』と思いながら聞いていた。マスタープランを30,31年に中間見直しをして、更にそれに基づいて都市計画整備を行っていくということだが、『当分の間』とはこれが何時になるのか。具体的に都市計画施設の整備を行うときに、当然、30,31年の見直し以降になると思うが、具体的な部分に入ったときに、できるだけ市民の声を聞く中で計画を実施してほしい。その中で、都市計画税が必要なのかどうか検討をしていただきたい。『当分の間』というのは、見通しが甘い部分もあると思うが、31年以降に話しが出たときには、市民の声を聞きながら、市民に説明をしながら、都市計画税についての検討もお願いしたい。急にではなく、段階を踏んでいていただきたい。

(総務部長)

ご指摘のとおり。急にこれをやるということではなくて、やるというときにはその前に市民からの盛り上がりや、しっかりしたコンセンサスの形成、そして初めて都市計画税、財源をどうするといった段階的な計画を踏まないと、これはできないと思う。そういう段階を踏みながらしっかり、対応していきたいと思っている。

(地域審議委員)

30,31年にプランを見直すということだが、市で保有している色々な建物、施設についても、耐震化の必要性とか老朽化とかの問題があると思う。統合や廃止、建替えなど、そういうことを含めた中でプランが策定されるのか。

(総務部長)

学校や保育所、公民館、文化施設といった公共施設を具体的にどうするかという内容は、マスタープランには入ってこない。マスタープランとは、もっと広い意味のまちづくりの計画。公共施設については、公共施設等総合管理計画を策定したので、そちらで計画している。市で保有する道路や橋梁を含む学校施設や公民館などの公共施設を将来にわたってこのままずっと維持をしていくことは、財政見通しの中で、出来ないということをこの総合管理計画の中で既に皆さんに示している。この都市計画税とは全く別に、財政をしっかりと考えた中で検討しながら進めていくということで、スタートをしている状態なので、紹介しておく。

(3) 支所業務の見直しについて

(総務課長)

【資料に基づき、説明。】

資料：「平成30年度4月実施一支所業務の見直しの概要（案）」

(地域審議委員)

支所へ行くと大概職員が2人くらいで対応してくれる。多いときは3人対応ということもある。一人で出来ると思うのだが、いつも2,3人で対応してくれる。なんでこの人たちはプロなのに一人で出来ないのかと思う。結局は職員が大勢いるとかいないとかではなく、『ひと』だと思う。本当のプロの人ならば一人で業務ができるはず。そういうプロをちゃんと作って、そうすれば人が減っても行く人は不自由しないと思う。今の体制だったら、人が減ったらこっちが不自由する。できるだけ優秀な人たちを作っていただきたい。

(地域審議委員)

一つは、こういう見直しについて、市民に徹底して知らせるという話を今聞いたが、なかなかこれを市民に伝えるのは難しいと思う。ですから、決まったら何回も何回も広報或いは別な方法でも良いので、市民に徹底して、行く場所を間違えるということも多分あると思うが、なるべくそういうことがないような形でやっていただければと思う。

二つ目として、今職員対応の話が出たが、私は3人での対応も良いと思う。間違いないようにしているのだと思うので。人が少なくとも多くても、人と人との対応だから、親切に、丁寧に、誠実に、尚且つ継続的に素早くやっていただければ非常に市民としてはありがたい。それに本庁も含めて職員の一層の資質向上に努めるということで、資質の中には色々あるが、『人と接するときにはこうする。』という部分も含めてやっていただければありがたい。

三つ目は、社会福祉協議会が支所の中に入るということで、高齢者や障がい者からすれば大分助かることになると思うが、区長会は、社会福祉協議会からの仕事が結構ある。特に区長会の3役については社会福祉協議会の評議員、お祭りの実行委員など色々な部分で関わっている。そうすると、また更に支所行政と一緒にあって、区長会が忙しくなるのではないかと心配をしている部分もある。先日会長から話が出たが、やはり、減らせるものについては減らす、事業の一体化というか区長会に依頼する事業の一体化等を含めて検討していただければありがたい。そして、社会福祉協議会の位置付けも話題になっているような気がする。半民半官といったものなのか、或いは別の団体なのか、そういうことも含めて周知徹底するなかで、うまく一体になって回っていけば良いなと感じている。

(総務部長)

職員の資質の向上、これについては当然今言われたようにしっかり取り組んでいかなければいけない。支所の人数が少ないので、『担当職員が居ないので分かりません。』というわけにはいかない。情報を共有するなど、来庁者に、不自由のないように取り組み、無駄に多くの人やるようなこと、これは徹底しながら職務を遂行していかなければいけないと思っている。

また、市になってから、少しは職員も良くなったという話もしているが、更に

人と人がコミュニケーションを交わしながら、意思伝達をしていかなければいけないと思っている。当然、挨拶や身だしなみ、接遇などは改めて意思統一を図りながら進め、職員の資質向上に努めていきたいと考えている。

(保健福祉部長)

御坂支所に福祉センター内にある御坂地域事務所が入る件について、これは、地域包括支援センターを市内1か所から3か所に増やす計画をする中で、これまでも御坂社協の地域事務所というのは地域包括支援センターのブランチ、要は窓口として住民からの相談を地域包括支援センターに繋ぐという役割を負ってきた。よって、改めて地域包括支援センターを設置しない地域については、社会福祉協議会の地域事務所に入っただき、地域の事務所、支所のサポート機能をより強化できるようにということで考えたもの。それによって区長の関わりや負担が増えるということは多分無いとは思いますが、先ほど言われたように社会福祉協議会の位置付けの話は、我々も度々、色々なところから伺っている。その中で、やはり社会福祉協議会自身もきちっと市民に説明をし、伝えていかなければいけないことだろうし、福祉の一端を担っている団体なので、我々もその経過についてももしっかり話しをしていかなければいけないと感じている。

社会福祉協議会は、元々は町の役場の中にあった福祉の部分が、地域福祉というところで、社会福祉法が昭和55年に変わったときに、法人化をということで分かれた団体。なので、その頃から人件費を国の補助金をもらいながら、町村の補助金で支出してきた。今は法人化が進んできて、なおかつ平成12年の介護保険法によってデイサービス、ヘルパーの派遣という事業を町の当時から委託していたので、それが事業者として継続するというところで、介護保険報酬を受けるようになった。そして今度は、その報酬をどのように使うのかというところで、地域福祉に充てることのできるような法律改正がされたので、社会福祉協議会が少しお金を回すことができるようになってきたという点で、他の一般法人と一緒に並べられたりした。元々役場が作ったデイサービスセンターを使っているのはどうかという声もあったりするのは事実だが、ただ、社会福祉協議会という団体は各市町村に1か所と法律で決められている。行政の地域福祉を担う団体として、ある意味地域福祉の両輪として機能している団体であるということ、今後もしっかり伝えていきたい。

(地域審議委員)

支所へ行っても『これはだめだから本所へ行ってくれ。』と言われると二度手間になるので、このところは直接本所へ行く機会が多いが、雨が降っている日などは市役所へ行く人が多いので、駐車場が手狭になっている。市役所北側の駐車場を立体駐車場にするといった計画はないのか。

(市長)

実はその計画を今練っている。現在、公用車の駐車場としている本館北側の土地の一部が市の土地ではなく、借りている状況。これから交渉し、買い上げていく予定。駐車場が無く、皆さんに不便をかけている。立体駐車場を検討し、進めていこうと考えている。また色々な意見があったら、指導いただきたい。よろしく願う。

(地域審議委員)

申請などの手続きをパソコンですることは可能か。それができれば支所や本所に行かなくてもよくなるし、市役所の職員の方もいちいち説明して、受け取って、はんこを押すなんていうこともなくなる。そしてまた、簡単な許可証みたいなものも自分でダウンロードできるようになれば、私のイメージだが、そういうことが可能になれば、かなり業務的に楽になると思う。

(総務部長)

市にはホームページがあり、そこから申請書をダウンロードし、申請するシステムもあるが、実際に話をしながら行なわなければならない許可申請項目については、出向いてもらわないとならない。例えば、『あなたは健診を受けますか』などといった件は申込書を郵送し、返信用の封筒で対応するなど工夫はしている。今後、マイナンバーが普及してくると、電子申請ということで、書類を添付しなくても、わざわざ印鑑証明を取らなくてもそのナンバーだけでできるなど色々な方法が今は日進月歩で行政は動いている。提供するサービスを出来るだけ、皆様に不便をかけないよう努力している。ただ逆に、ネットの環境を持っていない方もいるので、全ての方に行なえるよう複合的にサービスが提供できるようなことを考えている。

これからも IT も含め、充分工夫をしながら市民の皆さんに色々なサービスを気軽に利用できるように、努めていきたいと思う。

(4) その他について

(地域審議委員)

私は御坂町の老人クラブに加入しているが、御坂町では老人クラブに入っている数が非常に少ない。現状7つの地区で加入しているだけで、ほとんどの地区では入っていない。他の町だと80%から90%入っている。なんとか加入率を上げて、老人クラブが地域で活躍できるような場を持ちたいと思っている。例えば、黒駒に昨年新しく老人クラブを作ったが、黒駒には何地区もある。それを各区長にお願いしてやっていくとまとまらないので、『入りたい人は入っているよ。』と、今20数人入っている。自分たちで勝手に組織を作ってやっているわけだが、地区の会長のなり手が無いので、私が会長をやっている。二之宮は元々つぶれた組織なので、なかなか出来なかったが、私の知人がたまたまいたので、その人にお願いして地域に関係なく好きな人は入っているということで入ってもらい、これまで20数名入った。そのように地域との関係はあまりないが、老人クラブで色々なことをやってみたいという人が相当数いるはず。なので、あまり地域で縛らないでいてほしい。できるだけ私たち老人クラブに入って、活躍してくれるような雰囲気を作ってもらえればありがたい。これから順に区長さんのところを回ってお願いするので、協力願う。

(座長)

社協で担当する老人介護は、要介護1,2くらいまでが管轄か。

(保健福祉部長)

社会福祉協議会が行っている事業所というのが、デイサービス事業所とケアマネ

一ジャーの部門、ヘルパーの派遣と、多分この三つの介護サービスを行っていると思う。社会福祉協議会は通常の介護保険の要介護1から5という介護度が付いている方、それから要支援1,2という支援の付いた方の予防のサービスも併せてやっているし、市から委託している予防事業も、“やってみるじゃん”といったものも受けていただいている。ですから社会福祉協議会の介護に関わる事業というのは、かなり幅が広いと認識をしている。

(座長)

例えば介護度1,2くらいだと普通の人とそんなに変わらないと感じる。今一番悩んでいる人たちは、介護度4くらいの人を介護している人たちで、仕事もしたいが、おじいさん、おばあさんの面倒を見なければならない。挙句の果てには仕事を辞めて介護している人もいるわけなので、そこで社協に、例えば『どこか入れるところはないかな。』と相談しても、なかなか現実的には手立てがないと言われ、どうしていいかわからないという人たちが意外と隠れた中に多くいる。その辺はどうなのか。

(保健福祉部長)

社会福祉協議会の話だが、仕組みとしては、介護保険という事業の中で先ほど言われた介護度の重度の方、要介護3以上の方が特別養護老人ホームの利用ができる。これは、申し込みをし、順番を待っているような状態で、社会福祉協議会自身が施設運営をしているわけではない。他の老人保健施設やショートステイ、或いは地域密着型の笛吹市に限定して小規模の特別養護老人ホームを事業者がやっているというものもある。

それで今言われたような介護者の方がかなり高齢になってきたり、或いは家庭の中の事情や仕事の都合等で、なかなか家庭内で十分な介護が出来ないという場合は、当然そういった施設利用ということになるわけだが、介護保険の仕組みの上では、先ほど言ったようなそれぞれの施設に申し込みをいただき、待っていただくということ。この場合、多分既に介護保険の認定を受けているので、ケアマネジャーがその方に付いており、サービスの利用であるとか施設の紹介であるとか、そういったことをしていただけたらと思う。もし、そういったことがよく分からないということであれば、我々でそういったケアマネジャーを紹介したり、丁寧に対応していきたいと考えている。社会福祉協議会で実施している事業のなかには、入所できる施設は現状では無いということも、承知いただければと思う。

(座長)

一般事業者のケアマネは親切丁寧にやってくれるが、通常のケアマネだとカタログだけ持ってきて『こういうところがありますよ。』ということが多いような話も聞くが、その辺はどうなのか。

(保健福祉部長)

ケアマネジャーの事業所というのは、市内に幾つもある。もちろん民間のケアマネジャーもいるし、社会福祉協議会でも持っている。そういう意味でいうと、社会福祉協議会のテリトリーというか、ネットワークは広いものがあるし、市の介

護保険では、介護保険事業者の中で事業者連絡会という、競争相手ではあるが、相互に情報交換をしたり、ネットワークを作っているの、不満があるような場合については、その事業者のケアマネージャーにしっかりと伝えいただくか、長寿介護課に不具合や納得いかないところがあるということを申し入れていただければ、市で対応し、調査をすることも可能なので、よろしく願う。

(座長)

御坂は農業者が多く、高齢化の中で年寄りを抱えている。年寄りの面倒を見ながら農業をしなければならない、勤めをしなければならないケースがこれから益々多くなっていく。色々な部分でその辺のつながりを多く持っていただき、情報を伝えてほしい。これが私たちの大きな希望であり、願いなので、決して不便がないようによろしく願う。

もう一点、社会福祉協議会の推進員には区長会の3役がなるわけだが、介護学習会と同じくらい回数があるが、福祉祭りだけの準備会のような実態になっている。私たちもつい先日、『ちょっと違うんじゃないですか。』という意見も出したが、推進員としてどのようにしたらよいのかという踏み込んだ中での会議を持っていただきたい。ただ単に私たちが準備の手助けだけだと、おかしいのではないかと思う。

それからもう一点、配布物が当然のごとく毎月来る。社会福祉協議会の配布物も来るが、一番初めに会長なり責任者の方が来て少なくとも『よろしくお願ひします。』くらいの挨拶をいただきました。御坂町を代表する区長会長として、一言お願ひ申し上げた。各区長は地域に帰ると、組長に頭を下げながらお願ひしているので、是非そういうことも分かっていたいただきたい。せつかくの機会なので、非常に言いにくいことを言わせていただいた。是非よろしく願う。

(総務部長)

本日出席しているのは、市の保健福祉部長なので、今日こういう話しを会長からいただいたということを含め、しっかり社協に伝え、報告させる。

(経営企画課担当L)

手元に10月に開催するまちづくり座談会のチラシを配布した。今日の内容を市民の皆さんに説明する。9月末の広報ふえふき10月号にも掲載する。地域の多くの人にPR願う。

(座長)

他になければ、以上で議事を終了する。

4. その他

5. 閉会 (支所長)

互礼を交わし終了 (午後4時50分)